

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2022年6月23日	
【会社名】	テルモ株式会社	
【英訳名】	TERUMO CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	
【電話番号】	03(3374)8111(代表)	
【事務連絡者氏名】	コーポレートアフェアーズ部長 今田 明広	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー49F	
【電話番号】	03(6742)8500(代表)	
【事務連絡者氏名】	コーポレートアフェアーズ部長 今田 明広	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	252,503,832円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年6月23日に、事業年度 第107期有価証券報告書(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)を提出いたしました。これに伴い、2022年6月22日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第106期(自2020年4月1日 至2021年3月31日) 2021年6月23日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

- (1) 事業年度 第107期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日 関東財務局長に提出
- (2) 事業年度 第107期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月8日 関東財務局長に提出
- (3) 事業年度 第107期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年6月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年6月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を2022年2月10日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第107期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2022年6月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2022年6月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年6月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年6月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。